

名古屋市における「高校生向け独占禁止法教室」の開催について

平成30年9月19日
公正取引委員会事務総局
中部事務所

公正取引委員会は、将来を担う高校生に対し、早い段階で独占禁止法の役割を理解してもらうために、これまで全国各地の高等学校において、当委員会の職員による「高校生向け独占禁止法教室」を開催してきています（別紙参照）。

このたび、公正取引委員会では、その一環として、同教室を下記のとおり開催することとしました。

記

- 1 日 時 平成30年9月26日（水） 5時限目 13：00～13：45
平成30年9月28日（金） 1時限目 8：50～9：35
2時限目 9：45～10：30
4時限目 11：35～12：20
5時限目 13：00～13：45
- 2 場 所 愛知県立惟信高等学校
名古屋市港区惟信町2-262
- 3 講 師 公正取引委員会事務総局 中部事務所 職員
- 4 対象者 愛知県立惟信高等学校 第3学年
- 5 内 容 シミュレーションゲームで学ぶ市場経済，違反事例紹介等

※ 今回の独占禁止法教室は、授業中のカメラ撮影，傍聴取材が可能です。御希望の場合には、平成30年9月25日（火）15時までに、次の問い合わせ先に御連絡ください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局中部事務所 総務課 電話 052-961-9421（直通）
ホームページ	https://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/

独占禁止法教室のご案内

公正取引委員会では、将来を担う学生が、身近な消費生活を中心に経済活動の意義を理解することができるよう、必要な知識を身につけていただくため、経済の基本ルールである独占禁止法の役割について学んでいただくことが大変に有益であると考えています。

そこで、公正取引委員会の職員を学校の授業に講師として派遣し、市場経済の仕組みや競争の重要性等について、分かりやすく説明する「独占禁止法教室」を開催しています。

◆ 独占禁止法教室の授業内容

- ゲーム形式
- グループディスカッション形式
- 事例紹介
- 模擬立入検査・模擬事情聴取
- 公正取引委員会職員による経験談 等

生徒自身が考えながら、競争の重要性、独占禁止法を学習できます。

生徒自身が体験することによって、公正取引委員会の仕事を理解できます。

- ※ 授業構成は、学校様の御要望をお伺いした上、決定いたします。
- ※ 独占禁止法教室は、学校様の都合に沿うよう、時期、内容及び方法等について調整・検討しますので、お気軽にご連絡ください。
- ※ 講師謝金・交通費等の経費は、一切必要ありません。

◆ 独占禁止法教室の授業風景



◆ 独占禁止法教室の感想

- 企業が競争をしているから消費者が安くて質のいい商品が買えることが分かった。(生徒)
- 企業が競争をやめてカルテルを結ぶと私たちの暮らしにどのような影響が及ぶのかが分かった。(生徒)
- 独占禁止法がどれだけ大切な法律なのか知ることができた。(生徒)
- ルールの大切さが生徒にも伝わったと思います。(先生)

◆ 独占禁止法教室の実績（全国）

年度	中学校	高校	大学
H27年度	61校	27校	76校
H28年度	54校	33校	109校
H29年度	45校	59校	110校

【お問い合わせ先】

公正取引委員会事務総局中部事務所

総務課 担当：勝上^{かつうえ}、棚橋

TEL 052-961-9421（直通）

平成30年度における中部事務所の独占禁止法教室開催実績

番号	開催日	開催対象
1	平成30年4月13日	中京大学 法学部「経済法A・B」履修者
2	平成30年4月19日	名古屋大学 法学部「経済法」受講者
3	平成30年4月20日	愛知大学 法学部「経済法I」受講者
4	平成30年4月26日	名古屋経済大学 法学部「独占禁止法」受講者
5	平成30年4月26日	星城大学 経営学部「実践セミナー」受講者
6	平成30年5月7日, 14日	愛知県立名古屋西高等学校 第1学年
7	平成30年5月8日	中部学院大学 経営学部・教育学部・スポーツ健康科学部生
8	平成30年5月16日	南山大学 経済学部「公共経済学B」履修者
9	平成30年6月5日	椋山女学園大学 現代マネジメント学部 「経済法A」履修者
10	平成30年6月11日	愛知県立新城高等学校 第3学年
11	平成30年6月12日	愛知教育大学 教育学部「経済学概論」受講者
12	平成30年6月19日	中京大学 「経済学A」受講者
13	平成30年6月21日	愛知教育大学 教育学部「経済学概論（国際経済を含む）」受講者
14	平成30年6月25日	東海学院大学 人間関係学部及び健康福祉学部「経済学」履修者
15	平成30年6月26日	名城大学 都市情報学部及び人間学部「経済と社会」受講者
16	平成30年7月6日	名古屋学院大学 商学部「経済学I」受講者ほか
17	平成29年7月19日	高岡法科大学 法学部「経済法I」受講者
18	平成30年7月24日	富山大学 教養科目「産業と経済を学ぶ」履修者（全学部対象）
19	平成30年7月25日	静岡大学 工学部・情報学部「経済と社会」受講生
20	平成30年9月6日	石川県立松任高等学校 第3学年